

5 独国生商第 61 号

令和 5 年 6 月 14 日

こども家庭庁 御中

独立行政法人国民生活センター

商品テスト部長

(公印省略)

「花火による子どものやけどに注意しましょう

-3 歳以下の子どもの事故が多く発生、着衣に着火した事例も-」について (要望)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。国民生活センターの業務につきましては、日ごろよりご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当センターでは今回、「花火による子どものやけどに注意しましょう」をテーマにテストを行ったところ、別紙 (6 月 14 日報道発表資料) の内容で結果がまとまりました。その結果を踏まえ、下記 1. について要望いたします。

なお、要望・情報提供は下記 2. の行政機関・関係機関に対して行ったことを併せてお伝えします。

記

1. 要望内容

**花火によるやけど事故の防止のため、引き続き消費者への注意喚起、啓発を行うよう要望
します**

医療機関ネットワークに寄せられた事故情報では、花火によるやけど事故の半数以上が 1～3 歳児でした。火花等の接触によってやけどを負う危険性のほか、温度が低いように見える燃えカスでもやけどを負うような温度である可能性などについて、引き続き消費者への注意喚起、啓発を行うよう要望します。

2. 要望・情報提供先

1) 要望先

消費者庁	(法人番号 5000012010024)
公益社団法人日本煙火協会	(法人番号 1010005018102)

2) 情報提供先

内閣府 消費者委員会	(法人番号 2000012010019)
経済産業省	(法人番号 4000012090001)
公益社団法人日本小児科学会	(法人番号 5010005018346)
公益社団法人日本皮膚科学会	(法人番号 4010005004396)
特定非営利活動法人 Safe Kids Japan	(法人番号 5010905002878)

公益社団法人日本通信販売協会

(法人番号 9010005018680)

一般社団法人日本D I Y・ホームセンター協会

(法人番号 8010005004343)

日本チェーンストア協会

(法人番号 なし)

オンラインマーケットプレイス協議会

(法人番号 なし)

以上